

平成29年10月27日

保護者の皆様

岸和田市立春木中学校

校長 神前 誠

台風接近に伴う気象警報発令時の対応について（お知らせ）

秋冷の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標題の件について下記の通りお知らせいたします。

記

1. **午前7時現在、大阪府全域または岸和田市に台風が直接の原因と考えられる「暴風警報」または「大雨警報」が発令されている場合は臨時休業とします。**（なお、台風を伴わない「暴風警報」や「大雨警報」が発令された場合は、休業にはなりません）
2. 登校後に上記の警報が発令された場合、状況を判断し下校の措置を取ります。予定の時刻より早く下校することがありますので、帰宅後の連絡などについて、事前にご家庭でお話してください。その際、給食を食わずに下校する場合があります。
3. 台風による臨時休業の場合、給食費の返金はありません。
4. 10/30（月）が臨時休業の場合、10/31（火）は当初の予定通り、金曜日の時間割で行います。
5. 河川の増水や地盤のゆるみが予想されます。危険な場所に近寄らないように、ご家庭でもご指導をお願いいたします。